

事業継続における基本方針

平成 27 年 4 月 1 日

ハイナン農業協同組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動することをここに宣言します。

1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます

当組合は、災害発生時に組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

2. 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます

当組合は、災害に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画(BCP)に従って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

3. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます

当組合は、災害発生時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、継続すべき業務を遂行します。

4. 地域社会の一員として、地域へ貢献します

当組合は、地域社会の一員として、災害時における地域生活の復旧と回復のため、支店・施設のほか、資機材を可能な限り地域住民に開放します。

以上